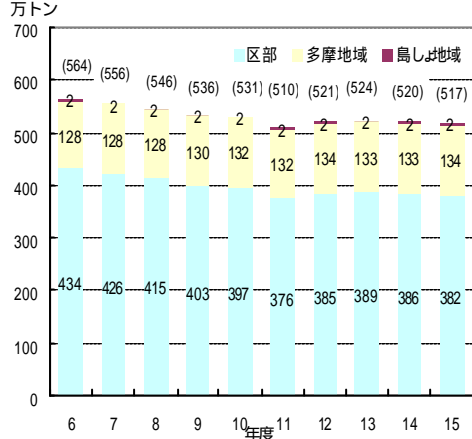
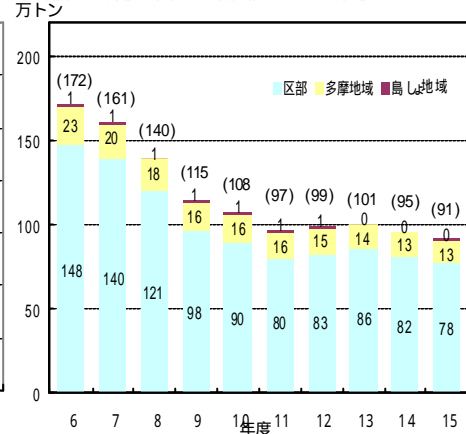


基本計画の分野	これまでの主な取組
<p>第3節 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正な処理の推進</p> <p>1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</p>	<p>事業者自己回収の促進 容器包装リサイクル法の改正に係る国への提案（平成16年11月） ・都内区市町村と共同で東京都容器包装リサイクル自治体連絡会を設置し、容器包装利用量の報告・公表制度の導入や分別収集を事業者の責任とすることなど、法の抜本的改正を提案。全国の自治体とも連携し国に実現を求めている。 使用済み家庭系パソコンのリサイクルスキームを構築（平成15年10月～） ・（社）電子情報技術産業協会（JEITA）及び区市町村と協議し、撤退メーカー製パソコンなど、回収義務者が存在しないパソコンの回収・リサイクルスキームを独自に構築。その後全国で同様の方式が実施された。 家庭ごみとして排出されている使用済み注射針を薬局で回収するシステムを構築（平成14年11月～） ・東京都薬剤師会に働きかけ、平成14年11月に開始された。現在、21区12市3町1村において実施中</p> <p>建築物の長寿命化の促進 「建築物環境計画書」の中で長寿命化に係る取組について報告を求め公表</p> <p>建設廃棄物のリサイクル促進 建設リサイクル法に基づき、分別解体・再資源化等の適正な実施を確保するため、区市と連携してパトロールを実施 ・平成17年5月実施：現地調査995か所、指導件数361件（建設業又は解体工事業の掲示、分別解体の徹底など） 東京都建設副産物対策協議会において、東京都建設リサイクル推進計画を策定（平成15年5月） ・東京都建設リサイクル推進行動計画を改定。建設廃棄物のリサイクルや建設資材のグリーン調達など10の戦略を決定</p> <p>区市町村へのごみ減量・リサイクル事業に対する支援・助言 廃棄物行政講習会などで、区市町村へ家庭ごみ有料化に関する情報などを提供 廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進 ・東京都廃棄物審議会が廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について次のように答申（平成16年5月） 廃プラスチックは、貴重な資源であり「埋立不適物」である。 可能な限り発生抑制を推進するとともに、適切な方法によりマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを徹底すべき ・この答申を踏まえ、区市町村や産業界と連携して廃プラスチックの発生抑制・リサイクルを促進</p> <p>最終処分量削減に関する区市町村への技術的支援 焼却灰の有効利用に係る技術的支援等を実施 ・多摩地域のエコセメント化施設（平成18年4月稼働予定）整備に対する技術支援 ・溶融スラグ、エコセメントを東京都環境物品等調達方針において特定調達品目等に指定し、都関連工事の使用を促進</p>

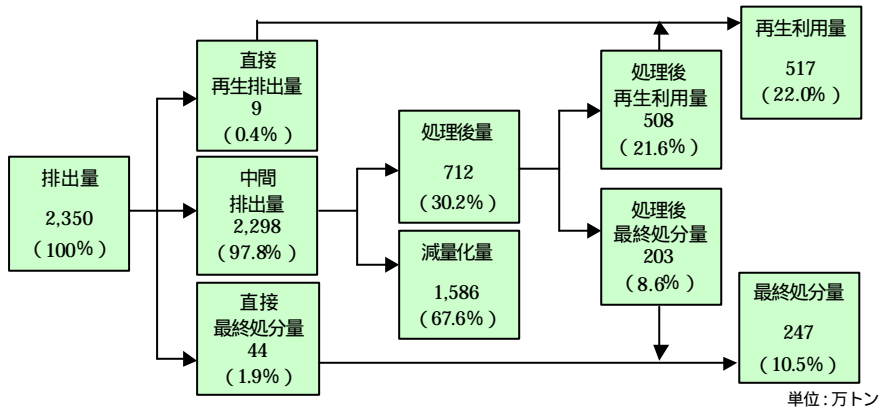
都内のごみ排出量の推移 (資源ごみを含む)



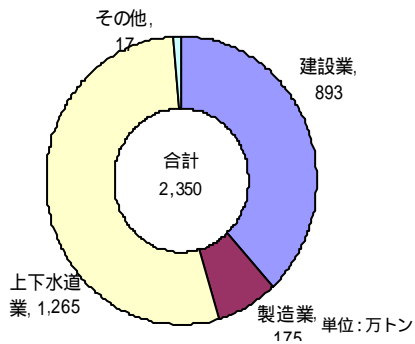
都内一般廃棄物の最終処分量の推移



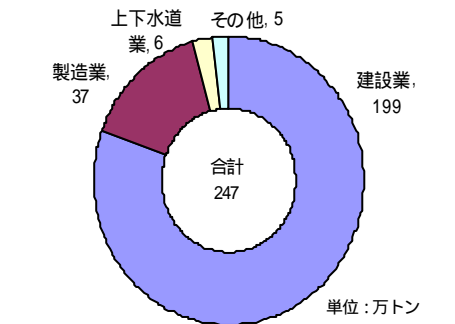
都内の産業廃棄物の流れ (14年度)



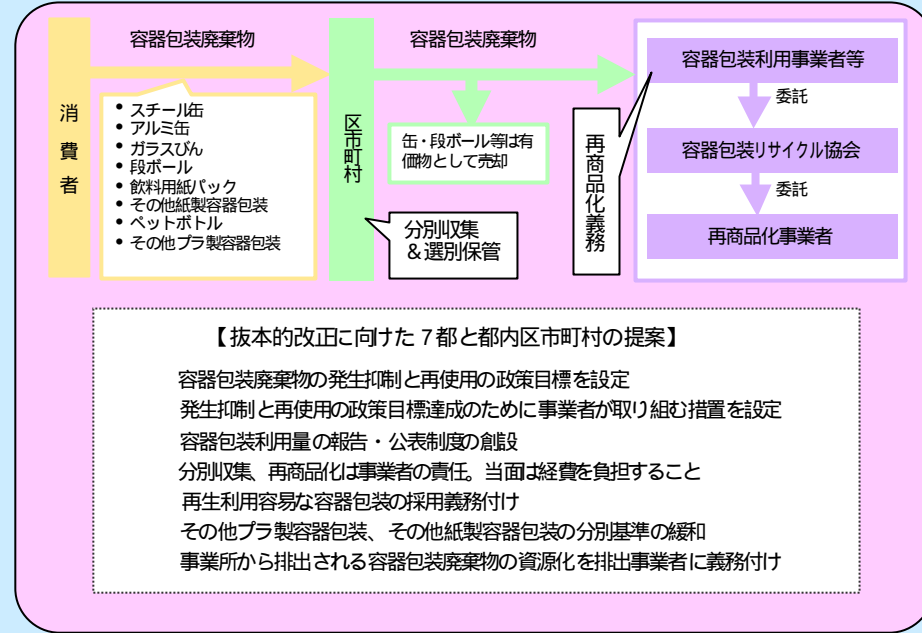
都内の産業廃棄物の業種別排出量 (14年度)



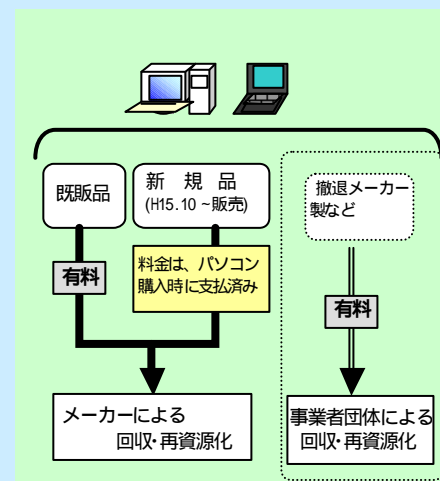
都内の産業廃棄物の業種別最終処分量 (14年度)



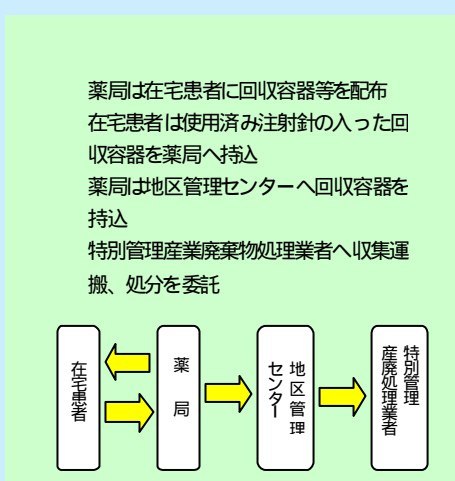
容器包装リサイクル法の改正に係る国への提案



家庭系パソコンのリサイクルの仕組み



使用済み注射針の回収システム



基本計画の分野		これまでの主な取組
<p>第3節 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正な処理の推進</p>	<p>2 環境負荷が少なく、信頼性の高い中間処理・最終処分の推進</p>	<p>環境負荷低減に有効なリサイクル 廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都廃棄物審議会が廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について次のように答申（平成16年5月） 廃プラスチックは、貴重な資源であり「埋立不適物」である。 可能な限り発生抑制を推進するとともに、適切な方法によりマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを徹底すべき この答申を踏まえ、区市町村や産業界と連携して廃プラスチックの発生抑制・リサイクルを促進 <p>産業廃棄物処理施設整備の促進など スーパーエコタウン事業により廃棄物処理・リサイクル施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の都市再生プロジェクトの一環として、廃棄物問題の解決と新たな環境産業の立地を促進し循環型社会への変革を推進すること目的に、臨海部において民間の廃棄物処理・リサイクル施設の整備を促進 平成14年4月、一都三県のPCB廃棄物の処理施設を都内に整備することについて環境省から要請があり、安全性の確保など都の示す受入条件を遵守することを前提に、要請を受入れ 14年5月、ガス化溶融等発電施設などについて民間事業者を公募し、同年7月選定 17年7月現在、4施設〔建設混合廃棄物リサイクル施設(2施設)、廃情報機器類リサイクル施設(2施設)〕が稼動中 4施設〔PCB廃棄物処理施設、ガス化溶融等発電施設、食品廃棄物等リサイクル施設(2施設)〕が建設中 <p>一般廃棄物処理施設整備への技術的支援 多摩地域のエコセメント化施設（平成18年4月稼動予定）整備に対する技術支援【再掲】 島しょ地域の管理型最終処分場（大島、八丈島）の整備に対する技術支援 環境報告書作成の手引きとなる一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドラインを策定（17年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の透明性を高め都民の信頼性の向上を図るため、清掃工場等の環境報告書の発行を促進

スーパーエコタウン事業

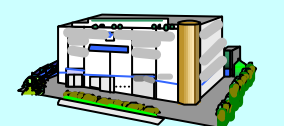
首都圏の廃棄物問題の解決を図るとともに、21世紀をリードする新たな環境産業の立地を促進し、循環型社会への変革を推進することを目的に、国の進める都市再生プロジェクトの一環として、東京臨海部においてリサイクル・廃棄物処理施設の整備を推進

建設混合廃棄物リサイクル施設



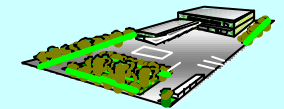
高俊興業(株) H16.12 稼働

建設混合廃棄物リサイクル施設



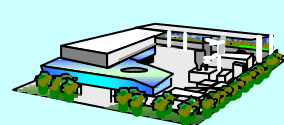
(株)リサイクル・ピア H17.4 稼働

廃情報機器類リサイクル施設



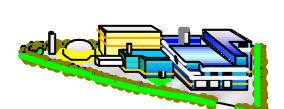
(株)フューチャー・エコロジー
H16.4 稼働

廃情報機器类等リサイクル施設



(株)リーテム H17.7 稼働

食品廃棄物リサイクル施設



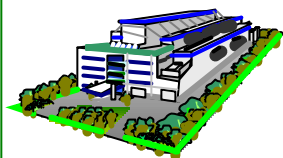
バイオエナジー(株) (建設中)

食品廃棄物リサイクル施設



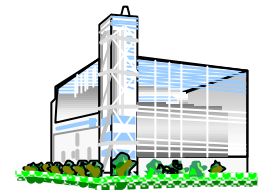
(株)アルフォ (建設中)

PCB廃棄物処理施設



日本環境安全事業(株)
(建設中)

ガス化溶融等発電施設



東京臨海リサイクルパワー(株)
(建設中)

中央防波堤内側埋立地

城南島

焼却灰のエコセメント化事業

多摩地域
25市1町の焼却灰

<エコセメント化施設>
(東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合)



(完成イメージ図)

<最終処分場>



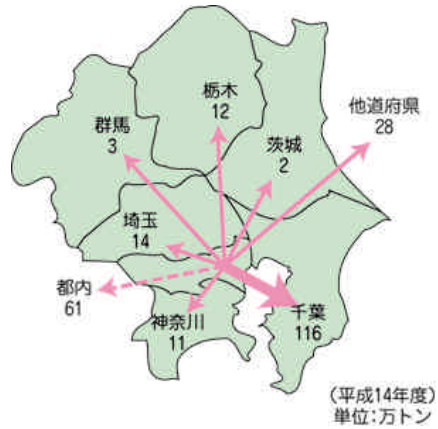
エコセメント



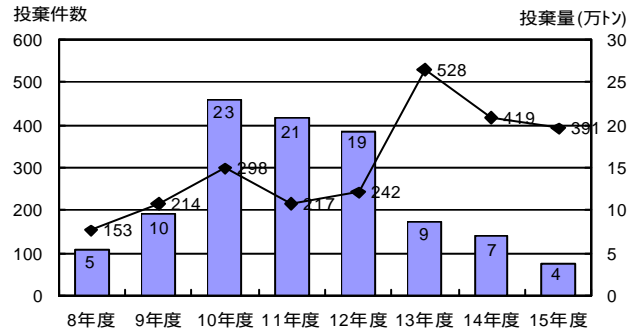
インターロッキングブロック
消波ブロック etc

基本計画の分野		これまでの主な取組
<p>第3節 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正な処理の推進</p>	<p>3 不法投棄など不適正処理の撲滅</p>	<p>産業廃棄物に係る規制・監視体制の強化</p> <p>近隣27都県市で「産廃スクラム27」（産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会）を組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に発足し、現在、1都11県15市の27自治体が参加 ・高速道路料金所など12か所において、産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施 <p>「産廃Gメン」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域にわたる不法投棄ルート の 解明と 関与者 に対する 行政処分 の 実施 ・硫酸ピッチの撲滅を目指し、全国で初めて、港湾区域のパトロールを実施（平成16年8月） ・税務、薬事、廃棄物の各部門が合同で硫酸の流通経路を調査（平成16年12月～） <p>産業廃棄物適正処理・資源化推進協定（エコトライ協定）を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の減量・資源化・適正処理について、法令を上回る取組の実施を事業者と都が協定 ・建設業85社、処分業70社、収集運搬業89社と締結（17年7月現在） <p>産業廃棄物の報告・公表制度を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者の適正処理への取組を促進し処理業者の処理状況を透明化することにより、不法投棄問題の解決を図る。 ・平成17年3月31日条例公布、9月1日施行 ・特定排出事業者（大規模な建設業、製造業、病院など）に適正処理のための取組状況の報告を義務付け、都が公表 ・施設を有する産業廃棄物処理業者に処理の状況について報告を義務付け、都が公表 <p>医療廃棄物処理適正処理モデル事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都医師会及び関係事業者が連携し、診療所から排出される医療廃棄物の処理について、バーコードを活用して適正処理を確保するシステムを、平成15年5月から葛飾区で導入 ・現在3区（葛飾区、足立区、新宿区）で実施中。今後、実施地域を拡大し本格実施する予定 <p>ICタグを活用し、大規模病院から排出される医療廃棄物を処理施設搬入まで追跡できるシステムを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度中に、都内大規模病院（都立及び民間病院）においてモデル事業を実施する予定

東京の産業廃棄物最終処分先



不法投棄の件数及び投棄量 (関東1都6県)



解体廃棄物の不法投棄



「産廃スクラム27」「産廃Gメン」による取組

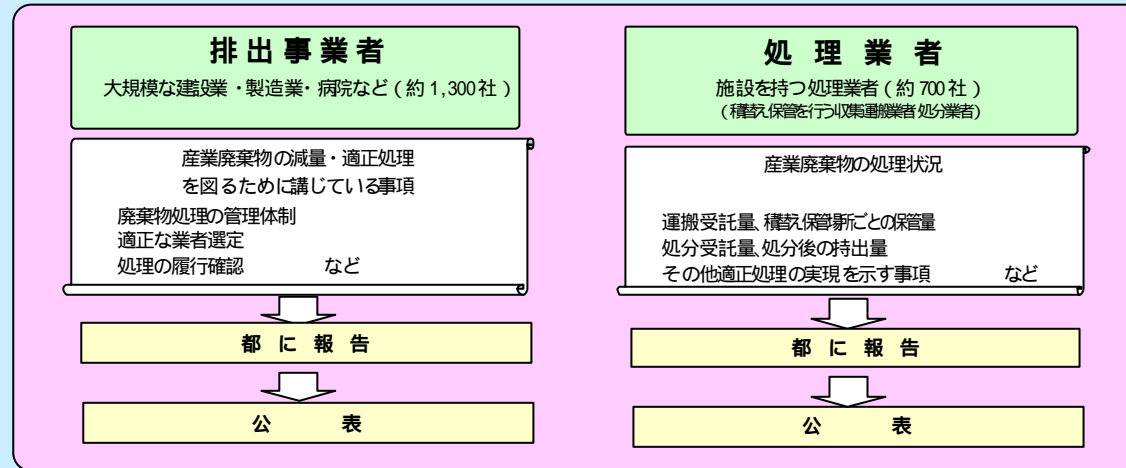


(一斉路上調査)



(港湾区域のパトロール)

産業廃棄物の報告・公表制度



ICタグを利用した医療廃棄物追跡システム

